

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所
弁護士 岡野 辰也
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
【報告義務発生日】 令和4年6月8日
【提出日】 令和4年6月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ANYCOLOR株式会社
証券コード	5032
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法に基づくリミテッドパートナーシップ）
氏名又は名称	エルシー・ファンド・エイト・エルピー （LC Fund VIII, L.P.）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、 私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年10月11日
代表者氏名	チェン・ハオ
代表者役職	ジェネラル・パートナー エルシー・ファンド・エイト・ジーピー・リミ テッド ディレクター
事業内容	出資投資及び出資関連投資を行うこと

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 徳地屋 圭治
電話番号	03-6889-7000

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,348,210		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,348,210	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,348,210
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年6月8日現在)	V	29,993,435
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「共同主幹事会社」という。)に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2022年12月4日)までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、発行者の普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる発行者普通株式を共同主幹事会社が取得することを除く。)を行わない旨の書面を差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	999,998
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和4年1月5日 株式分割1:15(無償交付)により、普通株式3,124,996株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	999,998

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地